

愛知県勤労者スポーツフェスティバル 2026 事業 委託業務企画提案書募集要項

1 委託業務の目的

勤労者が生涯にわたって健康で明るい生活を送るため、レクリエーション・スポーツを通じ、健康の増進と勤労者相互の交流を深め、もって仕事と生活の調和を図ることを目的として愛知県勤労者スポーツフェスティバル 2026(以下「フェスティバル」という。)事業を実施するための委託事業である。

2 業務の内容（詳細は別添 1 仕様書を参照してください。）

- (1) フェスティバルに係る会場設営
- (2) フェスティバルの運営
- (3) レクリエーション・スポーツイベントの企画・運営
- (4) キッチンカーの設置
- (5) フェスティバルの周知・広報
- (6) その他

3 委託の方法

業務実施に当たっては企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務の仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

4 委託金額限度額

委託金額上限は 6,600,000 円（消費税及び地方消費税込み）とします。

なお、委託料の支払い方法は原則として精算払いとします。

ただし、事務の遂行に必要な場合は、資金計画に基づき、実情を勘案して契約金額の一部又は全部を概算払いにより支払うことができます。

5 委託契約期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日まで

6 応募資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 愛知県内に事業所を有している法人又は法人以外の団体
- (2) 過去 5 年間（令和 3 年度から令和 7 年度の間）、スポーツイベントの受託実績を有する者であることが望ましいが、スポーツ以外の集客イベントの履行実績を有する者であることでも可とする。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的とした団体、暴力団若しくは、暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。

7 応募方法等

- (1) 説明会の開催

以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須要件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。

ア 日時

令和 8 年 5 月 13 日（水）午後 2 時 00 分から（1 時間程度）

イ 方法

オンライン形式にて開催（Zoom 使用）

ウ 参加申込方法

以下のとおり電子メールで行ってください。

- ・ 申込期限：令和 8 年 5 月 12 日（火）正午
- ・ 件名は「愛知県勤労者スポーツフェスティバル 2026 事業委託業務説明会の参加申込み」としてください。
- ・ 本文中に次の 1～3 を記載してください。
 - 1 貴社（団体）名
 - 2 参加者氏名
 - 3 連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）
- ・ 申込先：公益財団法人愛知県労働協会 労働教育グループ
電子メール：sports@ailabor.or.jp

エ その他

参加申込みの受付完了後、担当より参加用の URL をメールにてお送りします。

(2) 企画提案書等の提出

当業務の受託を希望される方は、別添 2「企画提案書等作成要領」を参考に必要書類を作成し、持参、郵送（郵送の場合は、書留又は簡易書留に限る。）又は宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出してください。

ア 提出書類

- ・ 企画応募書（別紙様式 1）、企画提案書（簡潔、明瞭に記載すること。）
- ・ 経費積算書
- ・ 応募者の概要が分かるもの（企業案内等）
- ・ 定款又は寄付行為の写し（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）
- ・ 貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する会計書類（直近 1 年分）
- ・ 事業実施体制及び類似事業の受託実績（別紙様式 2）
- ・ 納税証明書（国税、県税）

イ 提出部数

10 部（正本 1 部、副本 9 部）

ウ 提出仕様

A4 判 縦置き横書き左綴じ（A3 判を使用する時は 3 つ折りにすること）

エ 提出期限

令和 8 年 6 月 10 日（水）午後 5 時（必着）

※ 直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前 9 時半から午後 5 時までとする。

※ 電子メール及び FAX による応募は受け付けない。

※ 提出期限までに全ての必要書類の提出がない場合は受け付けない。

オ 提出先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号
ウインクあいち 17 階

公益財団法人愛知県労働協会 労働教育グループ

カ その他

- ・ 企画提案に要する費用は応募者の負担とします。
- ・ 提出された書類は返却しません。

(3) 応募に関する問合せ先

公益財団法人愛知県労働協会 労働教育グループ

担当：仲

所在地：名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号 ウインクあいち 17 階

電話：052-485-7154（ダイヤルイン）

8 提案の審査・選定

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、愛知県勤労者スポーツフェスティバル実行委員会事務局が設置する選定委員会において、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い選定します。

ただし、4 者以上からの企画提案があった場合は、書面による予備審査を行い、上位 3 者を選定委員会での審査の対象とします。

なお、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

(2) 選定委員会における審査

企画提案書に基づくプレゼンテーション(15 分程度)を行う。パソコン及びプロジェクター等の使用不可。説明終了後に質疑応答を 10 分程度行う。

※ プレゼンテーションの日程は別途通知する。

(3) 審査基準

ア 業務の実施体制、実施スケジュール

- ・ 業務全体を通し、効果的に実施できる体制が整っているか。
- ・ 実施スケジュールは適切であるか。
- ・ 過去の類似実績から判断して、本事業を遂行できる能力が高いか。

イ 業務の実施内容

(ア) フェスティバルに係る会場設営

- ・ 各種イベントの実施に当たり、不備なく適切な機材が手配され配置されているか。
- ・ 機材の借上げや機材の確保は適切な数量、価格であるか。
- ・ 機材運搬等安全確保を徹底した作業人員による会場設営となっているか。

(イ) フェスティバルの運営

- ・ 進行管理を適切に行うことができるスタッフが確保できているか。
- ・ 魅力的なフェスティバルの開催に十分な、演出や設備等が整っているか。

(ウ) レクリエーション・スポーツイベントの企画・運営

- ・ 本業務の目的に沿ったイベントの企画を 2 案以上提案できているか。
- ・ うち 1 種は雨天対応のウォーキングイベントの企画になっているか。

- ・ イベントの名称、内容、タイムスケジュール、会場図等の企画提案は適切であるか。
- ・ イベントを企画どおりに運営できる体制、設備となっているか。
- ・ 参加者を確保できる企画内容となっているか。

(エ) キッチンカーの設置

- ・ 設置場所、時間、提供内容、設置台数等が有効かつ適切となっているか。
- ・ 本業務の目的に沿った出店業者を確保できる見通しが立っているか。
- ・ 出店業者は安全・衛生面で保健所等、適切な届出を完了している業者を確保できる見通しが立っているか。

(オ) フェスティバルの周知・広報

- ・ 本事業にとって効果的な周知、広報手段となっているか。
- ・ 本事業を効果的に周知する企画を2案以上提案できているか。

(カ) その他

- ・ 当日大高緑地に来場している者を会場へ誘導する方策が整っているか。

ウ 経費

- ・ 経費項目、金額は適切か。

エ その他

- ・ フェスティバルをより良いものとする発想・創意工夫・ノウハウや専門知識が追加提案されているか。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、全提案者に対してメールで通知します。

9 質疑

本事業に関して質問がある場合には、以下により、質問書を提出してください。

(1) 質問書の様式

任意様式による。

(2) 提出期限

令和8年5月18日(月)午後5時(必着)

(3) 提出方法

公益財団法人愛知県労働協会 労働教育グループに電子メールで提出してください。

件名は「愛知県勤労者スポーツフェスティバル 2026 事業委託業務に関する質問」としてください。

電子メール：sports@ailabor.or.jp

(4) 質問への回答

令和8年5月22日(金)午後5時までに全ての質問とその回答を愛知県労働協会のWEBサイト(はたらくネットあいち)のTOPページ(愛知県労働協会からのおしらせ)に掲載します。個別には回答しません。

10 スケジュール(予定)

令和8年	5月13日	(水)	説明会の開催
	5月18日	(月)	質問書の提出期限

5月22日（金）	質問書に対する回答の公表期限
6月10日（水）	企画提案書の提出期限
6月中～下旬	委託事業者選定委員会
7月上旬	委託先の決定
7月上旬	委託契約締結

11 その他

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、事業の経過内容全般を常に把握している担当を置き、事業の円滑な実施のために、随時実行委員会と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、本事業の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。